

松江市原子力発電所 環境安全対策協議会

からの お知らせ

No.17

平成24年5月1日

発行：松江市防災安全部原子力安全対策課

電話：55-5616 FAX：55-5617

松江市では、原子力発電の安全対策の推進と市民の皆さまから原子力に関するご意見を聞き、市の原子力行政に反映させることを目的に、松江市原子力発電所環境安全対策協議会を設置しています。



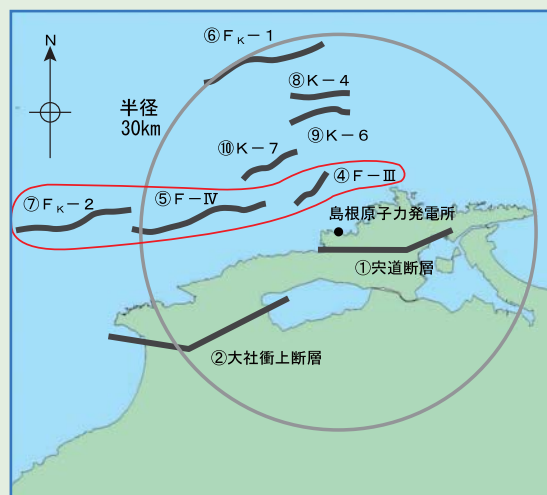
今回は、3月29日（木）にあった環境安全対策協議会の開催状況と、2月16日（木）に行った松江市原子力防災訓練の状況についてお知らせします。

23年度 第3回松江市原子力発電所環境安全対策協議会（3月29日開催）

議題1「島根原子力発電所の状況について」

中国電力島根原子力本部小原副本部長から島根原子力発電所の現在の状況について説明がありました。

- 島根1～3号機における電源の確保、冷却機能の確保、浸水防止対策などの津波対策の進捗状況や外部電源の信頼性確保対策の実施状況のほか、今後、免震重要棟（仮称）を設置し、その中に災害時の対応拠点となる緊急時対策所を設けると説明がありました。
- 国の地震・津波意見聴取会の議論を受け、今後、中国電力において、島根原子力発電所の敷地周辺の主要な活断層の連動について、新たに3つの断層の連動の影響を評価すると説明がありました。（右図参照）
- 島根1、2号機における保守管理の不備などに係る再発防止対策の実施状況、また、島根3号機における制御棒駆動機構の動作不良に関する原因と対策について説明がありました。



中国電力が新たに連動した場合の影響を評価する3つの断層
（図：中国電力提供）

議題2「福島第一原子力発電所の事故にかかる現在の状況について」

原子力安全・保安院 米山 特別原子力施設監督官から、原子力安全・保安院のこれまでの検討状況について説明がありました。

- 事故の発生および進展に関する分析を踏まえ、現時点でわかる限りの技術的知見を教訓として抽出し、それに対応する30項目の対策※1などについて説明がありました。
- 福島第一および福島第二原子力発電所の、主要7施設※2について、今回の地震の影響を評価したところ、地震時および地震直後の安全機能は保持できる状態にあったと推定したと説明がありました。



原子力安全・保安院 米山特別原子力施設監督官

※1 浸水対策や電源設備、代替注水設備の強化・多様化など炉心損傷に至る事故の防止や、仮に発生したとしても大量の放射性物質の放出を防止するための対策（既に事業者が実施した対策を含む）。

※2 安全性の観点から原子炉を「止める」、「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」に係る安全上重要な機能を有するもので、①原子炉圧力容器②主蒸気系配管③原子炉格納容器④残留熱除去系配管⑤残留熱除去系ポンプ⑥炉心支持構造物⑦制御棒のこと。

議題3「松江市の取り組み状況について」

松江市から、福島第一原子力発電所事故に係る本市の対応経緯、島根県が示した避難先地域割当案について説明を行いました。

主な質疑

委員

保安院の説明の、30項目の対策とストレステストは別物ということが理解できない。30項目の対策をすべてクリアするまで、また福島原発の原因が判るまでは、発電所を動かしてもらっては不安が残る。

原子力安全・保安院

30項目の中には、短期的にできるものと免震重要棟のような土木工事を伴う長期間を要するものがある。その中には、昨年、保安院から緊急安全対策として各電力会社に指示し、半分以上の対策が終了しているところもある。現時点では、島根原子力発電所に仮に福島第一原子力発電所を襲った規模の津波が来たとしても過酷事故に至らないよう対策がとられている。(ストレステストにより)各発電所において、地震や津波に対する余力をどれだけ持っているか評価し、並行してより安全性を高めるために30項目の対策を進めていくという整理になっている。

市長の発言

発電所から5km圏(PAZ)は即時避難ということだが、5～30kmの幅広い圏域(UPZ)では、どのように避難をするのか。もっときめ細かい基準を早急に国において示して欲しい。

2月に原子力防災訓練を初めて30km圏に広げて実施した。対象自治体が非常に多くなったが、オフサイトセンターへの参集を含め、今後の災害対応体制をどのように考えていけば良いか。範囲が広がることによって指示命令などの災害対応の遅れが生じないように、その考え方や基準を国において早急に作っていただき、これから現実的な議論をしていかなければならない。

23年度松江市原子力防災訓練(2月16日実施)

2月16日に、島根県と松江市に鳥取県及び30km圏内の周辺市を加えた新たな枠組みで、行政機関の連携などの初動対応を中心とした、23年度原子力防災訓練を実施しました。

23年度 原子力防災訓練の概要

松江市が実施した訓練の概要は次のとおりです。

1 初動対応訓練

- 発電所から異常時の連絡を受け、支所、企業局、消防本部と情報共有を行うとともに、災害対応の内容を検討する原子力事故対策会議や原子力災害対策本部会議の設置・運営の訓練を行いました。

2 緊急時モニタリング訓練

- 島根県緊急時モニタリングセンターを中心に、発電所30km圏内の環境放射線の測定訓練を行いました。

3 緊急時被ばく医療活動訓練

- 発電所にて負傷者が発生したとの想定のもと、救急車などによる搬送訓練を行いました。

4 広報活動訓練

- 住民広報の手順確認のため、松江市ホームページ、松江市行政情報告知システム、ケーブルテレビ、防災メール、しまね国際センターメールマガジンを使って広報を行いました。

5 関係機関等への情報伝達訓練

- 松江市から市内の公民館、学校、幼稚園、保育所、消防団、社会福祉施設(法人)、町内会・自治会連合会に対して、防災無線などを使った情報伝達訓練を行いました。



原子力災害対策本部会議の様子



緊急時モニタリング訓練の様子

過去の防災訓練の様子を松江市ホームページで公開しています。

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/nuclear/bousai-taisaku/bousai-taisaku.html>